

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名 特定非営利活動法人〇〇〇〇

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

(注1) 「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
兵庫 太郎	理事長	役員	報酬	〇〇〇1.4.1～〇〇〇3.3.31	600,000 円
西宮 二郎	理事	役員	給与	〇〇〇1.4.1～〇〇〇3.3.31	2,400,000 円
伊丹 三郎	理事	役員	報酬	〇〇〇1.4.1～〇〇〇3.3.31	150,000 円
伊丹 三郎	理事	役員	給与	〇〇〇2.4.1～〇〇〇3.3.31	600,000 円
兵庫 一男	職員	理事長の子	給与	〇〇〇2.4.1～〇〇〇3.3.31	2,400,000 円
3名	職員	社員	給与	〇〇〇1.4.1～〇〇〇3.3.31	1,200,000 円
社員又は寄附者が職員を兼務している場合に限り、氏名欄に給与を得た社員又は寄附者の総数、支給金額欄にその支給総額を記載することができます。					

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

役員、従業員等に対する報酬・給与の支給について、役員報酬規程・給与規程等に基づく適正な支払いがなされているかを確認します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	〇〇〇1年4月1日～〇〇〇3年3月31日	
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額	
4人	7,800,000 円	
給与台帳等にもとづいて記載します。		

(注意事項)

- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません